

一般教育訓練明示書

講座の名称	東京都看護教員養成研修				
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1321351	—	1210012	—	6
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 2012年4月1日	過去一年の講座実績	入講者数(累積)(17人)	修了者数 (17人)	
2024年4月1日	2024年3月31日まで				
訓練期間	11ヶ月		総訓練時間	765時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		看護教員			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		保健師、助産師、又は看護師として5年以上の看護業務に従事した者。若しくは3年以上看護業務に従事し、大学で教育に関する科目を4単位以上履修し卒業したもの。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護師等養成所の専任教員			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
基礎分野(青年心理学、人間関係論、倫理学(生命倫理)、倫理学(看護倫理)、教育原理、教育方法、教育心理学、教育評価、情報通信技術)		150			
専門分野(看護論、看護論演習、看護教育・制度論、看護教育課程論、看護教育課程(基礎、地域・住宅、成人、老年、小児、母性、精神、看護の統合と実践)、看護教育課程演習、看護教育方法論(講義・演習)、臨地実習指導方法、研究と教育、看護教育方法演習、臨地実習指導方法演習、専門領域別看護論演習、看護教育評価論、看護教育評価演習、看護学校組織運営論、看護教育実習)		615			
(合計)		765			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		保健師、助産師、又は看護師として5年以上の看護業務に従事した者。若しくは3年以上看護業務に従事し、大学で教育に関する科目を4単位以上履修し卒業したもの。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許			
③その他					

一般教育訓練明示書(令和4年度実績)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	17	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	17	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	17	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	17	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		17	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	10	人	②A: 就業者計 12人
	2 非正社員、派遣社員	2	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	5	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 12人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	3	人	
	3 社内外の評価が高まる	2	人	
	4 円滑な転職に役立つ	2	人	
	5 趣味・教養に役立つ	1	人	
	6 その他の効果	2	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 5人
	2 希望の職種・業界で就職できる	4	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	1	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	5	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 5人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 17人
	2 おおむね満足	9	人	
	3 どちらとも言えない	6	人	
	4 やや不満	1	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

非就業者5名すべてが就職。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	(1) 履修認定の評価基準は A: 目標は十分達成されている、 B: 目標は達成されている、 C: 目標は一応達成されているが努力を要する、 D: 目標は達成されていない (2) 評価方法は、担当講師が、試験レポート、態度、出席状況などにより行う
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

(1) 修了認定基準

- ① 授業科目の出席時間数が正規の授業時間数の3分の2以上であること
 - ② 授業科目の評価が合格基準(4段階のうち上から3段階以上)に達していること
- (2) 修了を認定する時期及びその方法
会議において、修了認定を行う(毎年2月実施)

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	○出席時間数が不足する場合は、補講を行う。 ○D評価(基準を満たさない)科目は、追試験を行う。 ○グループワークや自己学習の時間に、教育担当者等が助言、指導をする。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	○受講者全員が修了できるよう、教育担当者によるきめ細かい指導を実施 ○就職情報の資料提供及び、教育担当者による個別相談を実施

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名 及び代表者名	東京都 (代表者名: 東京都知事)
住所及び連絡先	新宿区西新宿2-8-1 東京都保健医療局医療政策部医療人材課 TEL 03-5320-4447
施設名称及び施設長名	公益財団法人 東京都福祉保健財団 (施設長: 理事長 小室 一人)
住所及び連絡先	新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階 TEL 03-3344-8511
給付制度担当部署・者	文京区小日向4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター (担当者: 看護教員養成研修担当)
連絡先	TEL 03-3812-9362

一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	2 5 6 0 0 0 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	2 5 6 0 0 0 円
	(うち、必須教材費)	0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	1 1 0 , 0 0 0 円
	① 副読本代 (税込額)	5 0 0 0 0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	3 0 0 0 0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	3 0 0 0 0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	3 6 6 0 0 0 円

〔特記事項〕

--